

庄内町行財政改革推進計画

「重点プロジェクト」実施状況報告書

《平成26年度版》

平成26年11月

庄内町

目 次

庄内町行財政改革推進計画「重点プロジェクト」実施状況報告書

《平成26年度版》作成要領	1
★プログラムⅠ 事務事業の見直し及び経費節減の徹底	2
1 事務事業評価の効果的な活用による事業の見直しや統廃合	2
2 新規事業の導入時における、事業目的及び事業手法の十分な検討 による経費の抑制	20
3 運営コスト削減に有用な経営手法を取り入れた大規模事業の実施	20
4 町単独事業補助金総額の削減	21
5 利用実態を踏まえた公共施設の休廃止	22
6 「職員定員適正化計画」に基づく職員数の削減	22
7 徹底した経常経費の削減	23
★プログラムⅡ 歳入を重視した事業実施	24
1 有利な条件を有する国県補助金等の積極的な活用	24
2 町税及び各種料金の収納率向上	25
3 受益者負担の適正化	25
4 遊休町有財産の処分	25
5 その他の取組	26
★プログラムⅢ 民間活力の積極的な活用	27
1 「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に基づく指定管理者制度 導入の推進	27
2 その他の取組	27
★効果額集計表	28
【参考資料】 経費節減を徹底するための基本的な考え方	29

庄内町行財政改革推進計画 「重点プロジェクト」実施状況報告書≪平成26年度版≫作成要領

1. 作成にあたって

この「重点プロジェクト」実施状況報告書≪平成26年度版≫は、庄内町行財政改革推進計画に掲げた、歳出充当一般財源3億円縮減の実現を目指す重点プロジェクトの3つのプログラムの実施にあたって、平成26年度時点での取組状況における平成27年度末（平成28年度当初予算）の効果額見込みを報告するものです。

あわせて、平成23年度と平成25年度の決算を比較し、それぞれの取組事項における進捗状況について、数値で示します。

また、歳出充当一般財源3億円縮減に向けた取組みは、計画期間である平成27年度まで継続して取り組むものとし、国県の補助金等の動向や本町における事業実施の状況変化に臨機に対応し、新たな取組み事項を追加するなど、本報告書は毎年度作成します。

2. 報告書の対象となる取組

★プログラムⅠ 事務事業の見直し及び経費節減の徹底

各事業の目的を再確認し、町民の意向を勘案しながら事業内容の精査・検討を進め、事業の見直しを行います。また、各事業に係る各種経費の節減に一層努めます。

★プログラムⅡ 歳入を重視した事業実施

国・県等の動向を常に注視し、より有利な条件での補助金及び交付金の活用に努めるとともに、各種歳入増対策の推進など、財源の確保を重視した取組みを進め、町の一般財源の負担を軽減します。

★プログラムⅢ 民間活力の積極的な活用

公の施設に対する指定管理者制度の導入及び事務事業の民間委託を積極的に推進することで、より効率的な行政運営の実現、サービス水準の維持向上のほか、行政コストの削減を図ります。

3. 報告書と事務事業評価の連動

毎年度実施する事務事業評価においては、各事業の評価に加え、本報告書と連動して、事業内容の見直しや統廃合及び有利な条件を有する国県補助金の活用等による歳入の確保により一般財源充当額の削減目標を掲げます。

したがって、本報告書においては、上記事務事業評価に係る取組みについては、削減や歳入目標の総額を取組みの効果額として示すこととします。

（※この報告書における平成26年度当初予算額、平成28年度当初予算見込額については、平成26年4月を基準とした金額となっています。）

★プログラムⅠ 事務事業の見直し及び経費節減の徹底

1 事務事業評価の効果的な活用による事業の見直しや統廃合

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H28年度 当初予算 一般財源充当額 見込み(C) (H23年度比効果額)	担当課
	H23年度 一般財源充当額 実績	H24年度 一般財源充当額 実績(A) (H23年度比効果額)	H25年度 一般財源充当額 実績(B) (H23年度比効果額)	H26	H27		
① 事務事業評価における事業の見直し・統廃合 (H23年度比削減額)	5,751,180	5,661,955 (89,225)	5,611,758 (139,422)	→		5,554,665 (196,515)	全課

※H26年度事務事業評価対象事業の一般財源充当額実績または見込額を掲載。

※H25年度実施状況報告書に未計上の事業を加えたため、前年度の実施状況報告書の実績額とは異なる。

○事務事業に含まれる各プログラムの効果額

(単位：千円)

プログラム No.	取組内容	H24年度 一般財源充当額 実績(D) (H23年度比効果額)	H25年度 一般財源充当額 実績(E) (H23年度比効果額)	H28年度 当初予算 一般財源充当額 見込み(F) (H23年度比効果額)
I-4	町単独事業補助金総額の削減	60	△4,409	21,323
I-5	利用実態を踏まえた公共施設の休廃止	528	7,453	7,453
I-7	徹底した経常経費の削減	△503	△7,378	△5,559
Ⅲ-1	「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に基づく指定管理者制度導入の推進	26	26	2,620
Ⅲ-2	その他の取組	—	—	62,663
計		111	△4,308	88,500

○他のプログラム効果額との重複を差し引いた額

・H24年度実績における効果額 89,114千円 効果額(A)－(D)

・H25年度実績における効果額 143,730千円 効果額(B)－(E)

・H28年度当初予算見込における効果額 108,015千円 効果額(C)－(F)

内 訳

H28 年度当初予算見込額における一般財源充当額が 3,000 千円以上削減または増加する事業は次のとおりである。

(単位：千円)

(1)総務課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
元金	町債の元金償還金	1,234,779	1,115,654	119,125
	大規模事業等を平準化して見込んだ「財政シミュレーション」による H28 見込額である。			
常備消防費	酒田地区広域行政組合構成市町として、一定の負担金を支払う。	352,621	325,681	26,940
	酒田地区広域行政組合構成市町で、一定の負担額を求められるもので、町の判断で金額を削減することは難しい。			
消防団運営費	消防団活動を維持・運営する。	79,902	55,096	24,806
	平成 23 年度は東日本大震災に伴い、消防団員等公務災害補償等共済基金等に関する法律施行令の一部改正により、25,080 千円の支出があり事業費が例年より大きくなっている。			
利子	町債並びに一時借入金の利子償還金	171,522	149,123	22,399
	効率的な資金調達により、一時借入金の借入れを抑制するとともに町債発行を抑制していく。			
交通安全指導及び啓発費	交通安全指導及び啓発	7,196	10,350	△3,154
	高齢運転者に対し、有効期間内の運転免許証返納者に対する支援事業を行っているが、年々増加する高齢者が係わる交通事故防止策として、継続支援が必要である。			
庁用自動車維持管理費	町行政を運営するため必要とされる維持管理業務	9,401	12,870	△3,469
	必要最小限の経費を積み上げているが、燃料費等単価が上昇しているため増額する。			
防災施設設備費 (総務)	防災行政無線(同報系)の整備、防災センターの維持管理	7,132	11,123	△3,991
	防災行政無線の維持管理経費は継続的であり、立川地域のデジタル化等再整備に費用がかかる。備蓄食料品・資機材の配備・補充についても、継続的に更新・補充しなければならないため増額する。			

庁舎維持管理費	町行政を運営するため必要とされる維持管理業務	32,781	37,040	△4,259
	必要最低限の項目であり削減できないが、執行に当たっては経費削減に留意している。			
行政管理費	町行政を運営するため必要とされる維持管理業務	47,022	52,500	△5,478
	経常経費については予算削減を実施している。			
財政管理費	持続可能な健全財政の確立を目指す。	5,462	12,000	△6,538
	需用費等の事務的経費については、ペーパーレス化等の推進、財務会計システムの有効的活用により削減を図っているが、基金積立金は、財源調整的性格から削減を図るのは難しい。			
その他(26事業)	—	93,613	86,422	7,191
小計		2,041,431	1,867,859	173,572

(単位：千円)

(2)情報発信課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
情報発信推進事業	各種メディア、情報通信媒体等を活用して情報発信を行いながら、交流人口や定住人口の増加につなげる。 平成 23 年度はテレビCM業務委託料 2,058 千円、駅前歓迎塔看板張替作製委託料 320 千円の臨時経費があったため削減した結果となる。アウトソーシングも含めて予算のあり方については継続して検討する。	5,588	2,546	3,042
町営バス等 運行事業費	町営バスとして、立川地域と余目地域を結ぶ幹線路線と余目地域を中心とする循環路線を運行し、高齢者等の生活交通手段の確保を図るとともに、デマンドタクシーを運行し、交通空白地帯の解消を図る。また、町内に乗入れる民間路線バス 2 路線を維持するための支援を行う。 過疎債(ソフト事業)の活用等特定財源の動向によっても一般財源充当額の変動が見込まれる。	6,063	10,000	△3,937
国際交流事業費	国際交流事業や国際理解活動を推進するとともに、友好町との各種分野における人的、物的交流等を通して、グローバルな人材育成と地域活性化を図る。在在外国人に対する相談業務、庄内町国際交流協会の果たす役割を考えれば交流員の配置は必要である。	3,518	8,876	△5,358
役場庁舎整備 検討事業	今後の役場庁舎の整備の在り方について、調査及び検討を進める。 新規事業である。財源を確保しながら整備については進めていく。	0	10,000	△10,000
企画一般費 (情発)	企画費の一般事務管理費 ふるさと応援寄附金が件数、金額ともに増加しており、それに伴う記念品代等の支出も増えている。	784	20,467	△19,683
電子自治体 推進事業費	公共施設の情報機器を有効かつ適正に利用して地域情報化を推進する。 庄内町地域公共ネットワーク関連機器の保守切れに伴い、平成 24 年度から 28 年度までの 5 カ年計画による更新作業を実施する。基幹系業務システムの見直しは、平成 25 年 12 月から運用を開始(5 年リース契約)する。平成 26~27 年度は番号制度導入に伴うシステム改修を行う。平成 29 年度からは第 2 次 5 カ年計画が開始される。	66,161	121,282	△55,121
その他 (23 事業)	—	42,906	39,576	3,330
小計		125,020	212,747	△87,727

(単位：千円)

(3) 税務町民課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
窓口事務費	戸籍法、住民基本台帳法による届出及び証明事務、並びに税証明の発行事務。	14,483	770	13,713
	平成23年から平成24年度にかけて、住民基本台帳法の大幅な改正があり、システム改修があったため増額となった。			
賦課徴収事務費	法令等に基づく適正かつ公正な課税と、納税による自主財源の確保を目指す。	30,067	23,700	6,367
	経常経費なので大きな変動はない。			
後期高齢者医療費	後期高齢者医療特別会計への繰出金及び後期高齢者医療療養給付費負担金	266,034	281,000	△14,966
	被保険者の増加と療養費の増加によるもの。			
その他(6事業)	—	110,309	110,819	△510
小計		420,893	416,289	4,604

(単位：千円)

(4)保健福祉課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
障害者自立 支援事業	障害者総合支援法の規定により、障がい者に対する障害福祉サービスの提供を行う。	81,538	0	81,538
	国の基準により各事業所が福祉サービスを提供している。制度としては、障害者総合支援事業へ移行する。			
余目保育園 運営費	保育に欠ける家庭に保育を提供し、子どもに望ましい育ちの場を確保する。	62,663	0	62,663
	H27 年度民営化の予定であり、委託保育事業へ移行する。			
立谷沢保育 園運営費	へき地における保育を要する児童及びそれに準ずる児童に対し、必要な保育を行う。	6,925	0	6,925
	児童数の減少により平成 25 年度末で閉園。			
社会福祉総務費	福祉の推進（保護司と協力により行う社会を明るくする運動関係等、ほかの事業に属さない福祉関係予算を計上している。）	6,507	102	6,405
	平成 23 年度は、臨時的な支出として、補助金等の過年度分返還金 6,220 千円の支出があった。この事業は他の事業に属さない「社会を明るくする運動」関係ほか福祉関係の予算を計上している。			
保育所総務費	安心して子育てできる環境を整備し、子育て支援の充実を図る。	11,716	6,000	5,716
	子育て支援環境整備事業費補助金は H25 年度で終了。保育体験無料クーポンは H24 年度で終了し、一時預かり保育事業の 5 回分を無料化、保育料金も減額した。			
日赤バス運行費	日赤バス（ハイエース 15 人乗り）の維持管理を行う。	3,789	465	3,324
	H23 年度は臨時的な支出としてバス購入費 3,449 千円の支出があった。車両の維持管理に一定の費用がかかるほか、燃料費は保健福祉課以外の利用制限がなく、ある程度の予算が必要となっているため削減は出来ない。			

子育て支援センター運営費	在宅の子育て家庭に対する、相談、情報交換、交流、遊び場の提供、学習会等を通し地域子育て支援の充実を図る。	5,283	2,000	3,283
	新制度により補助金額は増加見込みであるが、補助対象事業として、地域連携支援を図る事業を実施するため大幅な削減はできない。			
児童福祉支援事業	児童が安心・安全に心身ともに健全に育つために支援する。	7,857	11,380	△3,523
	虐待・要支援児童、問題を抱えるひとり親家庭等が増加しており、児童の安全確保のための緊急対応・支援相談等、今後さらに事業の充実・体制強化が必要なため事業費は確保しなければならない。(新制度による補助対象事業予定)			
放課後児童健全育成事業	放課後留守家庭の保護者が安心して子育て出来る環境整備を図る。	8,442	12,000	△3,558
	少子化が進んでいる中、年々利用登録児童数は増加。H27年度には未設置学区の第四学区に学童保育所を新規開設する等、安心して子どもを産み育てる環境整備のためには必要な事業であり予算確保は必要である。			
母子保健事業	母子保健法により妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行う。又、健康診査を受けるよう勧奨する。	10,071	15,000	△4,929
	健診を受ける子どもの人数に応じ、消耗品は削減できても、法で定められた月齢での健診を順守するにあたり、現時点では乳幼児健診の今以上の回数削減はできない。			
児童手当等支給事業	児童手当法に基づき支給。	43,802	50,000	△6,198
	児童手当法に基づき支給するため、削減はできない。			
狩川保育園運営費	保育に欠ける家庭に保育を提供し、子どもに望ましい育ちの場を確保する。	62,552	70,000	△7,448
	保育需要の拡大、国全体で支援充実を図る事業のため増加する見通しである。			
障害児通所支援事業	児童福祉法の規定により、障がい児に対する障害福祉サービスの提供を行う。	0	7,461	△7,461
	国の基準により各事業所が福祉サービスを提供しているため、削減は難しい。			

健康増進対策費	がん検診事業は、がん死亡者を減らすためにはがん検診の受診率を向上させて早期に発見することが重要であることから国のがん検診推進事業に基づき事業を実施する。	58,447	69,000	△10,553
	がん検診の受診率の向上とがん検診自己負担の無料化は町の「健康しょうない21」の重要プロジェクトに位置付けられている。自殺対策緊急強化事業は国の緊急強化事業 10/10 の補助となっている。			
予防接種費	伝染のおそれがある疾病の発生、およびまん延を予防するために、予防接種を行う。	32,319	48,800	△16,481
	少子化により全体的な接種者数は減少していくと思われるが、今後さらに任意予防接種が定期予防接種として格上げされる予定が示されており、予防接種の種類と回数が増加する。			
委託保育事業	町内民間保育所及び町外保育所への児童の保育を委託し、保育に欠ける児童に保育を提供する。	57,424	122,400	△64,976
	積算単価となる保育単価は国で定めるものであり、近年の待機児童解消のため、保育士の処遇改善が社会問題となっており、保育単価は上昇することはあっても、低下する見込みはない。平成 27 年度より余目保育園の民営化に伴い増額する見込み。			
障害者総合支援事業	障害者総合支援法の規定により、障がい者に対する障害福祉サービスの提供を行う。	0	105,189	△105,189
	国の基準により各事業が福祉サービスを提供している。障害者自立支援事業から移行されるため削減は難しい。			
その他(22事業)	—	172,220	172,687	△467
小計		631,555	692,484	△60,929

(単位：千円)

(5) 環境課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
廃棄物適正 処理推進事 業費	廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用を推進することで減量化・資源化に努め、資源循環型社会の形成を目指すとともに、不法投棄防止対策も含め、廃棄物が適正に処理される体制整備等により、生活・衛生環境の保全を図る。	185,435	200,000	△14,565
	平成 26 年度より広域行政組合において、ごみ焼却施設改修事業及び汚泥処理施設の建設が予定されているため、それに係る経費に関しては削減できない。なお、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用を推進し減量化・資源化に努め、廃棄物の処理経費の削減に努める。			
その他(13事業)	—	25,888	23,574	2,314
小計		211,323	223,574	△12,251

(単位：千円)

(6) 農林課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
農業行政推進費	各種負担金及び臨時職員賃金	279,696	12,000	267,696
	平成 25 年度から各負担金等に大事業が細分化されたため農業行政推進費は削減されている。また、H23 年度の臨時的な支出として、H13～H23 までの最上川下流沿岸地区国営土地改良事業が完了したため町負担金 540,000 千円(うち一般財源 175,500 千円)を支出した。			
園芸特産生産安定対策費	農業の複合化・周年化による労働力の有効活用を図り経営の拡大・効率化を推進し、所得の拡大と経営基盤の安定を図る各種補助事業等である。	31,266	18,245	13,021
	予算要求時に、事前に次年度予算に係わる要望調査を実施して、補助金の総額で管理して調整する。			
中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能確保する。	11,743	0	11,743
	平成 26 年度は本事業の第 3 期の最終年となっており、平成 27 年度以降は未定である。			
農業生産振興対策費	生産組織の育成と農業施策に関する情報伝達を行う。	4,086	0	4,086
	H26 年度より生産調整推進対策費のほうへ予算が移り、H26～H29 までの予算見込みについては 0 円			
土地改良事業負担金	基盤整備等を行うことにより、農業の生産性向上、担い手への農地集積の加速化等を図る。	0	5,990	△5,990
	平成 24 年度から支出している土地改良事業負担金は今後も予定されており、県営事業等の負担金のため削減は難しい。			
農業振興企画費	農業に関する総合的な事業、活動に対して支援を行う。	6,150	14,700	△8,550
	事業規模や運営形態等予測できない部分が多いが、「風車市場」の道の駅化に伴う整備費や運営費を想定しており、補助等ないので一般財源が増える見込みである。			
生産調整推進対策費	米の需給調整をはじめ、水田農業に関する事業を円滑に実施する。	942	14,268	△13,326
	国・県の農業施策の動向によって町負担が左右される。H26 年度より農業生産振興対策費から予算が移ったため H27～29 年度の見込みは増額している。			

農地・水保 管理支払交 付金事業費	農村の過疎化、高齢化、混在化により農地・農業用水等の資源の適切な保全管理が困難になってきているため、本交付金を措置することにより地域主体の保全管理の強化を図る。	0	85,200	△85,200
	地域主体による農地・農業用水等の資源の適切な保全管理に大いに効果を有している事業であり今後も継続して行っていく。			
その他(16事業)	—	63,186	57,723	5,463
小計		397,069	208,126	188,943

(単位：千円)

(7)建設課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
除 排 雪 対 策 費	冬期の降積雪・風雪による交通障害を克服するため町道等の除雪・排雪を実施し、冬期交通の通勤・通学路の通行の確保と安全を確保し、産業活動の維持発展と住民生活の安定を図る。	271,602	193,000	78,602
	除雪業者の担当路線の配置見直しを図ったが、費用は自然的要因が大部分であり削減は困難を極める。			
町道改良費	快適な生活基盤の整備により、安全で安心できる生活環境の創出を目指す。	50,055	18,000	32,055
	国の交付金事業(補助)等を活用し、有利な財源確保に努める。			
土木行政推進費	土木行政全般の事務処理や道路台帳の整備を図る。	13,833	3,455	10,378
	道路台帳補正整備業務については、平成 24 年度に道路台帳電子データ化を実施したことにより道路台帳補正業務委託料が削減される見込みである。			
持 家 住 宅 建 設 事 業	町内における持家住宅の建設促進による住環境の整備と、関連業界の振興及び消費需要の拡大と景気浮揚を図る。	7,034	680	6,354
	住民の需用により一般財源の増加があり得る。			
公園維持管理費	都市公園等の維持管理。	24,295	18,426	5,869
	安全に施設を維持していくために、経年劣化してくる遊具等の維持修繕経費が必要となる。			
農 業 集 落 排 水 事 業 費	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水洗化を促進し、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水域の水質保全を図る。	184,892	180,970	3,922
	施設の維持管理や人件費に係る事務についても委託している。また、1 処理場において污泥減容施設を整備したことにより污泥処理費が減となっているが、使用人口の減少により料金収入の増が見込めないこと、また初期投資に要した施設整備費用の償還が当面続くことから、大幅な減額は見込めない。			
農村整備事業費	緑地を常に快適に利用できるよう定期的に維持管理を行うことにより、町民に憩いの空間を提供でき、ゆとりと潤いにあふれた生活創造が図られる。	10,456	15,000	△4,544
	集落にとって憩いの場であり、また防災上の第一次避難場所に指定している集落も多くあることから、常に良好な環境を維持していくために、継続した予算確保が必要である。			

町営住宅維持管理費	町営住宅の適正な維持管理及び、使用料徴収率の向上を図る。	2,648	11,000	△8,352
	町営住宅長寿命化計画は策定済。条例規則で入居者が負担することとなっていない破損箇所や劣化箇所の修繕や更新が見込まれる。			
町道維持補修費	町道の適正な維持管理を行い、通勤通学を含む通常路線の通行の安全を確保する。	34,269	43,124	△8,855
	道路維持管理事業は町民が日常生活を営む上で必要不可欠であり、適切な維持補修作業を実施しなければならない。			
下水道事業費	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水洗化を促進し、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水域の水質保全を図る。	444,236	560,336	△116,100
	初期投資に要した施設整備費用の償還が当面続くことから、当面は減額は見込めない。			
その他(15事業)	—	59,068	31,324	27,744
小計		1,102,388	1,075,315	27,073

(単位：千円)

(8) 商工観光課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
中心市街地 商業等活 性化対策費	商業振興やまちづくり活動など、中心市街地の活性化を図る。	6,437	44	6,393
	地域宅配ネットワーク試行事業委託料は、H25年度で委託終了。プール事業運営安定化補助金、一店逸品運動推進事業費補助金は、H27年度で見直し。中心市街地まちづくり協議会助成金はH26年度で県補助金対象期間終了とともに見直す。なお、H28年度以降については、第2次総合計画に合わせた補助金の見直しにより、事業費の見直しもあり得る。			
工業振興対 策事業	企業等の振興を図るため、工業技術の向上、後継者育成等に取り組む事業を支援する。	3,895	9,227	△5,332
	企業振興条例による助成金や奨励金の支払のため、削減できない。			
その他(21事業)	—	83,107	76,254	6,853
小計		93,439	85,525	7,914

(単位：千円)

(9)教育課				
事業費名	(上段) 事業の目的又は内容 (下段) 一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
幼稚園管理 運営費	集団生活を体験し、遊びを通して社会生活のルールや道徳を身に付け、小学校以降の生活や学習の基盤を育成する。	46,682	15,934	30,748
	今後、子どもの数は少子化の影響による減少に伴い、保育料も減額する見込みである。しかし、課題のある子等が増加してきているため、子どもの数の減少にかかわらず、園運営の総事業費の一般財源は増額すると見込んでいる。			
小学校教育 振興費	教材用の備品等を整備し、教育施設の充実を図ることや経済的に就学困難な児童の保護者に必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	20,202	9,985	10,217
	教育振興費は、教材備品や図書の整備及び就学援助費の支給が主な事業であるが、特に就学援助費は年度毎に認定人数が異なることに加え、教科書改訂は4年毎に実施されることなどから、年度毎の予算の増減については変動がある。			
育英事業費	向学心のある学生、生徒に経済的側面から支援し、人材の育成に寄与する。	28,350	20,000	8,350
	平成23年度は、一時金の貸付を開始したため増額した経緯がある。繰出金は当該年度中の貸付額と返還額の関連性が強く、貸付者の人数により繰出金の額は変動する。			
幼稚園施設 維持整備費	幼稚園施設の維持管理のための業務委託や耐震補強、老朽施設改修及びグラウンド改修等により安全・安心な学習環境の整備を図る。	10,843	4,500	6,343
	幼稚園施設の老朽修繕等の要望が多くある中で、緊急性や安全性を考慮し工事や修繕を実施しているが、突発的な修繕対応も多く発生している。施設の安全確保のため業務委託による点検や必要最低限の工事、又は修繕費用は必要である。			

通学通園対策事業	<p>スクールバスを活用することで通園・通学時の安全確保及び遠距離通学をする児童生徒の通学手段の確保、校外学習等への効果的な臨時運行の計画及び配車を行う。</p> <p>総事業費の約8割を占める運行委託料は、現状ギリギリの積算での契約となっている。町所有バス14台の運行については、民間業者1者と個人委託6名で対応しているが、全て民間委託するには業者が対応出来ないのが現状である。12月から3月中旬までの冬期間については運行範囲が広がるため、町所有のバスで対応できない分を民間業者に委託しているが、燃料費の高騰などで積算金額が増額傾向である。その他、バス維持管理のための経費については恒常的に発生するため、予算を削減していくことは難しい。</p>	61,212	64,533	△3,321
中学校施設維持整備費	<p>学校施設の維持管理事業及び施設整備事業により、点検・修繕・耐震補強・老朽改修等により、安全・安心な学習環境の整備を図る。</p> <p>施設の維持管理における業務委託や法定検査は専門的な内容であり削減するのは難しい。また、安心・安全な学習環境を確保するための改修、修繕、整備等は施設ごと、同じ時期に、又は突発的に発生するため一概に削減するのは難しい。</p>	9,060	13,097	△4,037
管理運営費 (学校給食)	<p>健康教育の一環として豊かな心を培い、正しい食習慣を形成させる。また、食料の生産・消費等についての食育を実施し、正しい理解に導く。備品購入等を含む施設環境の整備や生産者・流通機関の協力を得ながら食育を推進する。</p> <p>給食管理事業は賄材料費と人件費が主である。賄材料費では給食提供人数は減少するが、補助金の減少や消費税増税による給食費の値上げ等、コスト削減にはつながらない。また、各給食施設も老朽化が進み、備品・施設とも更新・修繕費用等が増す可能性がある。人件費についてもコスト削減は難しい。</p>	48,358	53,384	△5,026
小学校施設維持整備費	<p>小学校施設の維持管理のための業務委託や耐震補強、老朽施設改修及びグラウンド、プール改修等により安全・安心な学習環境の整備を図る。</p> <p>改修、又は整備等に関し、有効な国・県補助金等がある場合は、積極的に活用することで一般財源削減を図る。</p>	13,807	20,779	△6,972
小学校管理運営費	<p>学習支援員の全校配置、特別支援が必要な児童への講師の配置、入学式、卒業式、記録会、健康診断等の執行、備品購入等を含む教育環境の整備を図る。</p> <p>学校の円滑な経営、児童の個性を伸ばせる教育環境の整備を図るための事業である。経費の人件費については、嘱託業務員の配置のほか、講師の雇用についても年度毎の児童の状況で異なる。これらの要因により年度毎の予算の増減については変動がある。</p>	95,784	105,490	△9,706

施設維持整備費 (学校給食)	学校給食施設の維持管理のための業務委託や、老朽施設の改修等の事業により給食施設を整備し、衛生管理の徹底を図る。 施設が老朽化しているため維持管理費の削減は困難である。 新共同調理場の計画にあたっては、有効な補助金や起債を活用する。	2,428	34,000	△31,572
その他(11事業)	—	93,229	91,131	2,098
小計		429,955	432,833	△2,878

(単位：千円)

(10)社会教育課				
事業費名	(上段)事業の目的又は内容 (下段)一般財源充当額削減の方法等 または、増加する理由	H23 決算 における 一般財源充当額 (A)	H28 当初予算 における 一般財源充当額 見込み (B)	H23 年度比 効果額 (A-B)
文化創造館運営費	文化創造館の維持管理・運営事業。 施設の経年・劣化に伴う修繕が増加しており、 今後大型修繕を計画的に実施する必要がある。	74,951	55,000	19,951
スポーツ活動 支援費	町民が主体的に実施するスポーツ活動等への 支援を行うことにより、スポーツの振興を図 る。 (1)地域指導者研修会をスポーツ少年団指導者 研修会と共催事業とすることで経費圧縮 (H 24 当初比▲30 千円) (2)町民ゴルフ大会実行 委員会への助成金の圧縮 (H24 当初比▲14 千円) (3)体育協会補助金の圧縮 (H25 当初比 ▲300 千円) はしている。庄内町スポーツク ラブに交付している補助金について、財団法人 からの助成金がH27年度までで終了するた め、H28 年度からは増額する。	5,382	11,614	△6,232
地域づくり推 進事業費	地域が自ら考え、自ら行う住民自治活動を支援 するため、地域づくり団体に交付金を交付す る。また、本町部落公民館運営及び活動の円滑 化に努め、健全な公民館運営を図る。 H26 年度から、6 つの学区・地区で公民館事 業 (生涯学習推進事業、青少年育成推進事業) も交付金化に移行し、町の予算からこの交付金 に含めて交付することになった。H27 年度か らは残る 1 地区の公民館事業も交付金化とな る予定である。	1,327	10,550	△9,223
公民館運営費	公民館 7 館における建物の維持管理経費 (光 熱水費、設備点検委託料、修繕費用等) 及び正 職員以外の人件費 (館長、公民館主事等) 等 施設の耐震補強の実施、施設・設備の経年劣 化・老朽化に伴う改修が必要となっており、安 全で安心な利用をするため計画的な改修や維 持管理・修繕に必要な経費を計上している。	79,411	90,000	△10,589
体育施設維持 管理費	町内 21 の体育施設を円滑に管理し、快適なス ポーツ環境を町民に提供する。 八幡スポーツ公園完成による管理する施設の 増加及び体育施設全般の老朽化に伴い、維持管 理費の圧縮は厳しい。	47,218	79,000	△31,782
その他(45 事業)	—	89,818	93,749	△3,931
小計		298,107	339,913	△41,806
全課合計		5,751,180	5,554,665	196,515

2 新規事業の導入時における、事業目的及び事業手法の十分な検討による経費の抑制

○平成 26 年度新規事業のうち一般財源を抑制して実施される主な事業（当初予算）(単位：千円)

事業名称	所管課	事業総額	財源区分	
			一般財源	
地域人権啓発活動活性化事業	税務町民課	1,134	一般財源	116
			国(県)支出金	1,018
			地方債	0
			その他	0
地域人づくり事業	保健福祉課 商工観光課	22,050	一般財源	0
			国(県)支出金	22,050
			地方債	0
			その他	0
庄内町小規模畑地化整備支援事業補助金	農林課	2,700	一般財源	0
			国(県)支出金	2,700
			地方債	0
			その他	0
除雪機械購入(更新)事業	建設課	56,904	一般財源	71
			国(県)支出金	31,333
			地方債	25,500
			その他	0
狩川公民館整備事業	社会教育課	35,103	一般財源	6,266
			国(県)支出金	7,144
			地方債	17,500
			その他	4,193

※効果額集計表には反映されないがプログラム I-2 の取組内容として掲載

3 運営コスト削減に有用な経営手法を取り入れた大規模事業の実施 (単位：千円)

取組内容	実施年度					効果額	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
①事業調整会議の開催	—————▶					—	全課

※新規事業・大規模事業の実施については、その経営手法等も含め、事業調整会議において検討し、実施時期や優先順位を決定する。

○平成 23 年度以降着手した大規模事業で活用した有用な手法

事業名	所管課	一般財源削減に関する取組
学校施設大規模改修事業	教育課	国の補正予算を財源とする事業実施のため、国庫補助金及び地方債における償還額が当初予算で実施するより有利である。
新産業創造館整備事業	商工観光課	国庫補助金(社会資本整備総合交付金)や元利償還額に対し、交付税措置のある有利な地方債(合併特例債)を活用する。

※効果額集計表には反映されないがプログラム I-3 の取組内容として掲載

4 町単独事業補助金総額の削減

○各種補助金等見直し方針（平成24年11月策定）より抜粋

1 基本的な考え方

(2) 基本方針

行財政改革推進計画に基づき徹底的な行財政改革に取り組むため、重点プロジェクト達成に向けたプログラムの中では、町単独事業補助金総額の削減を掲げている。本方針は、税を原資とした限られた財源を有効に活用し効果的かつ適正に執行されるよう、各種補助金等の総額の削減を主目的として策定するものであるが、その基本方針は、次に掲げるとおりとする。

- ① 公益上の必要性、行政の責任分野、補助目的の合致等の検証を行うこと。
- ② 公平公正の観点から、慣例化、既得権益化を 방지適切な見直しを行うため、原則補助期限を設けること（サンセット方式）。期限は原則3年を最長とすること。

3 補助金等見直し方針

(1) 総額の縮減

町単独事業の本方針の対象となる補助金等については、原則前年度比2%以上の削減とすること。

○町単独事業補助金の実績

(単位：千円)

H23 年度決算額	H24 年度決算額 (H23年度比効果額)	H25 年度決算額 (H23年度比効果額)
172,642	172,582 (60)	177,051 (△4,409)

○平成27年度までに終了する町単独補助金一覧

(単位：千円)

名 称	担当課	開始年度	終了年度	概 要	H23 年度決算額
子育て支援環境整備補助金	保健福祉課	H22	H25	保育園の保護者会活動事業に補助金を助成	755
循環型社会形成推進交付金	環境課	H23	H27	合併処理浄化槽の設置を促進するため、国庫基準額の1/3を交付	558
浄化槽水環境保全推進事業費補助金	環境課	H24	H27	合併処理浄化槽の設置を促進するため、浄化槽転換事業を行う者に交付	800
平成26年度住宅用太陽光発電設置祝金	環境課	H26	H26	個人用住宅に太陽光発電システム設置費用の一部助成	365
農業経営安定対策資金利子補給補助金	農林課	H23	H25	H22 異常気象による農業収入減に対する金融政策	285
木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金	農林課	H24	H27	ペレットストーブ等1台あたり5万円を上限	150
快適な集落環境整備支援事業補助金	建設課	H21	H23	各集落が取り組む舗装、水路工事に対し、補助金を交付する	10,830
庄内町商工業振興支援事業補助金	商工観光課	H17	H27	中小企業グループ等が共同で行なう受注促進や技術向上等への補助金	180
一店逸品運動推進事業費補助金	商工観光課	H18	H27	一店逸品研究会が推進する一店逸品運動に要する経費に対し補助	1,500
プール事業運営安定化補助金	商工観光課	H23	H27	アクア庄内のプール運営に要する経費に対し補助する。	5,000
立谷沢川流域誘客事業助成金	商工観光課	H23	H27	町民自らが行う立谷沢川流域への誘客事業に取り組む団体に対し助成。	900
合 計					21,323

※事務事業評価で平成27年度までに終了見込みとしている補助金等を掲載。平成23年度決算額（一般財源充当額）を効果額とする。

5 利用実態を踏まえた公共施設の休廃止

(単位：千円)

公共施設名称	休廃止年度	効果額	担当課
① セミナーハウス	H24	528	教育課
② 立谷沢保育園	H25	6,925	保健福祉課
計		7,453	—

※効果額は、H23 年度決算額（一般財源充当額）

6 「職員定員適正化計画」に基づく職員数の削減

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H28 年度当初 予算見込み (H23 年度比効果額)	担当課
	H23 決算額	H24 決算額 (H23 年度比効果額)	H25 決算額 (H23 年度比効果額)	H26	H27		
① 職員数の削減による人件費削減 【目標:H28.4.1 現在 248 名】	1,957,897	1,916,541 (41,356)	1,918,270 (39,627)	→		1,933,337 (24,560)	総務課

※平成 23 年度決算額に対する平成 28 年度当初予算見込額との差額を効果額とした。

7 徹底した経常経費の削減

(単位：千円)

経常経費に係る取組内容		実施年度					H28年度当初 予算一般財源 充当額見込み (H23年度比効果額)	担当 課
		H23 実績	H24 実績 (H23年度比効果額)	H25 実績 (H23年度比効果額)	H26	H27		
① エコオフィス 運動による 光熱水費の 削減	電気	73,282	74,934 (△1,652)	84,862 (△11,580)	→	→	84,862 (△11,580)	全課
	ガス・水道	46,582	48,365 (△1,783)	47,486 (△904)			47,486 (△904)	
② 公用車燃料費の削減	車両燃料費	20,051	20,068 (△17)	18,872 (1,179)	→	→	18,872 (1,179)	全課
③ 消耗品費の削減		59,820	56,871 (2,949)	55,893 (3,927)	→	→	54,074 (5,746)	全課
計			(△503)	(△7,378)			(△5,559)	—

※①②の取組みに係る第三次庄内町環境配慮行動計画は、二酸化炭素排出量の削減である。使用料金については単価が値上りしているためH25年度実績額をH28年度当初予算見込額とする。

参考資料 ○第二次、第三次庄内町環境配慮行動計画の実績

施設①

エネルギー単位	電気(kWh)	都市ガス(m ³)	LPG(m ³)	水道(m ³)	ガソリン(ℓ)	軽油(ℓ)	天然ガス(m ³)	
使用量	H23	657,974	102,415	8.3	17,005	33,817.94	2,053.78	2,646
	H25	636,941	103,618	11.7	16,506	32,132.42	1,969.53	1,883
H23比較	△21,033	1,203	3.4	△499	△1,685.52	△84.25	△763	

施設②・その他事業

エネルギー単位	電気(kWh)	都市ガス(m ³)	LPG(m ³)	水道(m ³)	ガソリン(ℓ)	軽油(ℓ)	天然ガス(m ³)	
使用量	H23	3,697.123	174,580	1,344.2	46,087	7,494.89	104,428.91	0
	H25	3,684.912	199,172	1,725.9	39,335	8,367.94	105,543.83	0
H23比較	△12.211	24,592	381.7	△6,752	873.05	1,114.92	0	

合計(施設①・施設②・その他事業)

エネルギー単位	電気(kWh)	都市ガス(m ³)	LPG(m ³)	水道(m ³)	ガソリン(ℓ)	軽油(ℓ)	天然ガス(m ³)	
使用量	H23	4,355,097	276,995	1,352.5	63,092	41,312.83	106,482.69	2,646
	H25	4,321,853	302,790	1,737.6	55,841	40,500.36	107,513.36	1,883
H23比較	△33,244	25,795	385.1	△7,251	△812.47	1,030.67	△763	

※施設①、施設②、その他事業は次のとおりである。

1 施設①

本庁舎、西庁舎、立川庁舎、余目保健センター、立川保健センター、企業課庁舎、余目保育園、狩川保育園、清川保育園、立谷沢保育園、

余目第一幼稚園、余目第二幼稚園、余目第三幼稚園、余目第四幼稚園、狩川幼稚園、学校給食共同調理場、図書館

2 施設②

文化創造館、総合体育館、余目第一公民館、余目第二公民館、余目第三公民館、余目第四公民館、狩川公民館、清川公民館、立谷沢公民館、風車村センター

3 その他事業(その他職員が常駐しない施設、事業等) ※平成25年12月現在

庁用バス、防災センター、消防車両、バス管理事業、簡易水道施設、消雪(余目字大乗向)、町営風力発電所、自然実習館、シンボル風車、格納庫、温室ハウス、火葬場、日赤バス、保育園送迎バス、児童遊園、農村公園、道路維持・除雪、清川河川グラウンド、町民ふれあい広場、都市下水道施設、公共下水道施設、農業集落排水施設、荒鍋内川農村公園、風車市場、放牧場、農林漁業体験実習館、狩川駅トイレ、清川駅トイレ、楯山公園、小出沼農村公園、余目駅前歓迎塔、北月山自然景観交流施設、ガス供給所、立川水源地、その他水道・ガス施設、小中学校、十六合公民館、菁莪庵、大中島自然ふれあい館、歴史民俗資料館、余目グラウンド、南野グラウンド、屋内多目的運動場、第二屋内多目的運動場、武道館、体育センター、体操センター、笠山グラウンド、庄内町テニスコート、余目グラウンドゴルフ場、立谷沢体育館、清川体育館、前田野目農村公園

★プログラムⅡ 歳入を重視した事業実施

1 有利な条件を有する国県補助金等の積極的な活用

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課	
	H23	H24	H25	H26	H27			
① 既存事業における、新たな国県補助金等の活用	—————→					—	全課	
② 定住自立圏形成による地方交付税の増加	南 部	—	—	9,852	—————→		15,000	全課
	北 部	—	—	—	—	→		
計	—	—	9,852			15,000	—	

※効果額は、H23 決算額と H28 年度当初予算を比較した単年度ベースの額（一般財源）

○平成 26 年度に活用する主な国庫補助金等一覧（当初予算事業費 10,000 千円以上）

(単位：千円)

事業名	所管課	補助金等名称	上段：事業費
			下段：(補助金額)
起業支援型地域雇用創造事業	情報発信課 商工観光課	山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金	34,749
			(34,749)
地域人づくり事業	保健福祉課 商工観光課	山形県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金	22,050
			(22,050)
月の沢温泉北月山荘再生可能エネルギー等設備設置事業	商工観光課	山形県市町村防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業補助金	143,118
			(96,947)
除排雪対策費	建設課	社会資本整備総合交付金 山形県雪対策総合交付金	225,848
			(47,333)
町道改良費	建設課	社会資本整備総合交付金	302,365
			(135,880)
持家住宅建設事業	建設課	山形県住宅リフォーム総合支援事業費補助金	36,561
			(20,051)
余目第四小学校トイレ大規模改造工事	教育課	学校施設環境改善交付金	30,525
			(9,000)
狩川公民館整備事業	社会教育課	社会資本整備総合交付金	35,103
			(7,144)

※効果額集計表には反映されないがプログラムⅡ-1 の取組内容として掲載

2 町税及び各種料金の収納率向上

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H27年度試算値)	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
① 収納率向上アクションプランの策定		→		→		—	税務町民課
② 収納率向上アクションプランに基づく町税収納率の向上<<町税収納率(%)>>	《98.39》	《98.74》	《98.96》	→	→	21,711 《99.05》	税務町民課
③ 水道・ガス料金の収納率向上<<収納率(%)>>	水道	《98.1》	《98.2》	《98.2》	→	—	企業課
	ガス	《97.9》	《97.9》	《98.0》	→		
④ 下水道使用料収納率向上<<使用料収納率(%)>>	《99.07》	《99.36》	《99.39》	→	→	—	建設課
計 (②H23年度比効果額)		17,061	5,355			21,711	

※効果額は、H23 決算額と H28 年度当初予算を比較した単年度ベースの額（一般財源）

※②③④の収納率は現年度分について表示。②の効果額は現年と滞繰を合わせた平成 27 年度の試算値。

3 受益者負担の適正化

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23 実績	H24 実績 (H23年度比効果額)	H25 実績 (H23年度比効果額)	H26	H27		
① 社会教育施設の使用料の見直し	—	—	44 (44)	→	→	688 (688)	社会教育課
計		—	44			688	

4 遊休町有財産の処分

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26	H27		
① 遊休町有財産の処分	750	0	3,170	→	→	—	総務課
計		—	—			—	

※継続事業ではないため、効果額集計表には反映されないが参考実績として掲載。

5 その他の取組

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H28年度当初予算見込み (H23年度比効果額)	担当課
	H23 実績	H24 実績 (H23年度比効果額)	H25 実績 (H23年度比効果額)	H26	H27		
① ふるさと応援寄附金	2,472	3,036 (564)	20,143 (17,671)	→	→	30,000 (27,528)	情報発信課
② 町営バス、広報、 ホームページ広告掲載	583	625 (42)	655 (72)	→	→	655 (72)	情報発信課
③ 新産業創造館使用料 の新設(クラッセ隣接 貸オフィス棟)	5,136	5,136 (0)	5,052 (△84)	→	→	4,020 (△1,116)	商工観光課
④ 新産業創造館使用料 の新設(クラッセ)	—	—	—	→	→	11,144 (11,144)	商工観光課
⑤ 社会体育施設使用料 の新設(サッカー場 等)	—	—	475 (475)	→	→	630 (630)	社会教育課
計		(669)	(18,512)			(38,258)	

※効果額は、H23 決算額と H28 年度当初予算を比較した単年度ベースの額（一般財源）

○効果額集計表には反映されないが、プログラムⅡ-5 の取組みとして掲載

(単位：千円)

取組内容	実施年度					H28年度当初予算見込み	担当課
	H23 実績	H24 実績	H25 実績	H26	H27		
① 物品(備品)の売払い	—	397	3,530	→	→	—	総務課
② 基金の債券運用(基金 への積立)	—	—	—	→	→	3,644 (3,644)	会計室

※②の債券運用については、基金へ積み増しするため効果額としては反映しない。

★プログラムⅢ 民間活力の積極的な活用

1 「指定管理者制度導入に関するガイドライン」に基づく指定管理者制度導入の推進

(単位：千円)

指定管理者制度導入施設名称	実施年度					H23年度比効果額 (H28年度当初予算見込み)	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
① 片倉ライスセンター	→	→	→	→	→	—	農林課
② 西田粃殻貯蔵庫	→	→	→	→	→	—	農林課
③ 庄内町第一種苗センター	→	→	→	→	→	—	農林課
④ 庄内町第二種苗センター	→	→	→	→	→	—	農林課
⑤ 八幡公園	→	→	→	→	→	—	建設課
⑥ フラワーガーデン	→	→	→	→	→	—	建設課
⑦ ふれあいひまわり広場	→	→	→	→	→	—	建設課
⑧ 庄内町農産物交流施設	→	→	→	→	→	—	農林課
⑨ 庄内町淡水魚養殖施設	→	→	→	→	→	—	農林課
⑩ 庄内町カートソレイユ最上川	→	→	→	→	→	—	商工観光課
⑪ 松肝ふれあいセンター	→	→	→	→	→	—	立谷沢出張所
⑫ 松肝児童公園	→	→	→	→	→	—	立谷沢出張所
⑬ 中島ふれあいセンター	→	→	→	→	→	—	清川出張所
⑭ 中島児童公園	→	→	→	→	→	—	清川出張所
⑮ ふれあいホーム		→	→	→	→	26	清川出張所
⑯ 楯山公園					→	185	商工観光課
⑰ 立谷沢南部山村広場					→	78	商工観光課
⑱ 月の沢温泉北月山荘					→	2,331	商工観光課
⑲ 北月山ロッジ					→		商工観光課
⑳ 北月山ケビン					→		商工観光課
㉑ 北月山キャンプ場					→		商工観光課
㉒ 庄内町まちなか温泉				→	→	—	情報発信課
計		26	26			2,620	—

※「指定管理者制度導入に関するガイドライン」において指定管理者制度導入の対象となっている施設等のうち、現段階で移行している施設及びH27年度までに移行する予定の施設を掲載

※効果額は、H23決算額とH28年度当初予算を比較した単年度ベースの額（一般財源）

2 その他の取組

平成27年度より民営化する施設

(単位：千円)

施設名称	実施年度					H23年度比効果額	担当課
	H23	H24	H25	H26	H27		
余目保育園					→	62,663	保健福祉課

★効果額集計表

各プログラムの取組みにおける一般財源充当額縮減の効果額は下表のとおりである。

(単位：千円)

プログラム No.	取組名称	H24 年度実績額 (H23 年度比効果額)	H25 年度実績額 (H23 年度比効果額)	H28 年度当初予算見込 (H23 年度比効果額)
I-1	事務事業評価の効果的な活用による 事業の見直しや統廃合	89,114	143,730	108,015
I-2	新規事業の導入時における、事業目的 及び事業手法の十分な検討による経 費の抑制	—	—	—
I-3	運営コスト削減に有用な経営手法を 取り入れた大規模事業の実施	—	—	—
I-4	町単独事業補助金総額の削減	60	△4,409	21,323
I-5	利用実態を踏まえた公共施設の休廃止	528	7,453	7,453
I-6	「職員定員適正化計画」に基づく職員 数の削減	41,356	39,627	24,560
I-7	徹底した経常経費の削減	△503	△7,378	△5,559
II-1	有利な条件を有する国県補助金等の 積極的な活用	—	9,852	15,000
II-2	町税及び各種料金の収納率向上	17,061	5,355	21,711
II-3	受益者負担の適正化	—	44	688
II-4	遊休町有財産の処分	—	—	—
II-5	その他の取組	669	18,512	38,258
III-1	「指定管理者制度導入に関するガイ ドライン」に基づく指定管理者制度導 入の推進	26	26	2,620
III-2	その他の取組	—	—	62,663
合 計		148,311	212,812	296,732

経費節減を徹底するための基本的な考え方

《平成 26 年度予算編成方針について（H25.11.5 付依命通知）より抜粋》

【行財政運営の基本的な考え方】～”5つのS”～

平成 26 年度は、合併 10 年目を迎える年、総合計画後期計画終盤の時期、次期総合計画の方向性を決める時期である。また、合併による普通交付税の特例効果は残すところ 2 年となり、その後は漸減する厳しい時期となる。職員のみならず住民とともにこの現実を直視し、情報を共有しながら、限られた財源をいかに有効に活用し事業を実施していくかを考える大切な時期となる。

「庄内町行財政改革推進計画」の重点プロジェクト「歳出充当一般財源 3 億円縮減」に向けた取組みをより強化するとともに、持続的に発展し続けるまちづくりの実現のため、平成 26 年度は、「SCRAP(廃止)」、「SWITCH(転換)」、そして「SMART(洗練)」に着目し事業を検討すること。また、次世代の負担軽減にむけ、「STOCK(蓄え)」のある、「STRONG(強靱)」な財政を目指し、全職員が新たに予算を創り上げるという意識の下、職場はもちろん関係団体と十分な議論を重ねた上で予算要求すること。

【総括的事項】

1 総計予算主義の原則

総計予算主義の原則に基づいて編成するので、年間を通じて予測される全ての歳入・歳出を要求すること。年度途中における補正予算は、制度の改正、災害関連経費など、真にやむを得ないもの以外は行わないので十分留意すること。

2 国・県の動向の的確な把握と対応

国・県の動向を注視し、早期の情報収集に努めるとともに、国の制度等の変更が明らかになった場合は、予算要求を速やかに見直すなど随時的確な予算対応を行うこと。

国・県からの財政支援が減少する事業については、事業の見直しの好機と捉え、安易に町費で肩代わりすることのないようにし、また、国・県が廃止する事業は原則的に廃止すること。

3 既存事業の取扱い

既存の施策・事業については、安易に過去の実績・前例によることなく、決算状況を徹底的に分析し、施策の見直しや再構築を図るとともに、全てゼロベースから構造的・抜本的に見直すこと。社会経済情勢の変化により存続意義が薄れているもの、又は予定した事業効果が上がっていないもの、あるいは予定した事業効果が一定の水準に達しているものについては、予算要求前に対象者への説明等の、廃止に向けての調整を図ること。

具体的には、次の視点に立った見直しを行うこと。

- (1) 必要性：真に必要な行政サービスで、行政が行う必然性があるか。
- (2) 効率性：最小の経費で最大の効果をあげる手法がとられているか。
- (3) 有効性：事業目的が具体的に示され、成果が上がっているか。
- (4) 優先性：上記観点を踏まえた上で、さらに他事業よりも緊急度が高いか。

また、事務事業評価や前年度決算額を精査しながら、過大見積りとならないように的確に見積もること。

4 新規事業の取扱い

新規事業については、原則、「庄内町総合計画」後期基本計画、過疎地域自立促進計画及び町長マニフェストに掲げられている事業のみの要求とする。それ以外については、緊急不可欠なもので、真に住民福祉の向上に寄与する事業のみとし、その際も既存事業（既定経費）からの振替や新たな財源確保を基本とし、3年程度の事業の終期設定（サンセット方式）を必ず行うこと。また、費用対効果を十分に検討し、後年度のランニングコストなどの財政負担についても明らかにした上で、健全な事業運営を可能とする事業設計を行うこと。施策の立案にあたっては、異なった手法による複数の案を作成するなど比較検討し、できる限り多面的な検討を行った上で要求すること。

5 補助制度の活用

国・県の補助事業のみならず、各種公益法人等からの財源措置も含めて、当該助成制度が本町の実情や具体的事業に適合したものであるかを十分に検証した上で積極的に活用すること。有利な助成財源があることのみをもって必要性・緊急性の低い事業を安易に行わないこと。

6 指定管理者制度の導入

「指定管理者制度」導入に関するガイドラインに従って、対象施設となっているものは、順次導入を図ること。なお、複数年度にわたる指定管理料の支払い債務を負担することになるため、事業内容及び後年度の財政負担の影響を慎重に検討し、債務負担行為の設定等所要の予算要求を行うこと。また、既に導入している施設で委託期間満了を迎える施設については、安易に継続することなく、年度毎に実施している指定管理者の評価等を参考に、内容を十分精査し予算要求すること。

7 補助団体等の取扱い

町社会福祉協議会や第3セクターなどへの業務委託や運営費補助等については、当該団体の組織、職員定数や業務の執行について徹底した合理化・効率化、コスト削減を図るよう求め、全体として縮減を図ること。町が補助・貸付などを行っている団体等については、「各種補助金等見直し方針」に基づき、担当職員だけでなく関係課、関係団体と「見直し、話合いの場・機会」をつくり、予算編成にあたること。

8 その他

平成26年4月から消費税率の3%引上げが実施されることを踏まえ、予算の性質上必要なものは、増税分を加算し要求すること。ただし、加算額に関しては、安易に増税分を一律乗じることなく、内容を十分確認すること。また、増税分を明記した形で予算要求すること。

また、見積もり段階から執行を意識し、内容を十分精査した上で予算要求すること。特に、入札（見積）、契約を伴う事業については、「平成26年度庄内町当初予算要求にかかる留意事項」（平成25年11月5日付 総務課財政係長事務連絡）（以下「留意事項」という。）により予算要求すること。常に財源を意識し予算編成にあたること。予算の基礎となる財源が何であるかという明確な意識を持つとともに、有利な財源の発掘に努力すること。なお、予算要求の積算基礎は、安易に前年度踏襲することなく、予算査定の時間短縮につながるようわかりやすく詳細に入力し、極力説明資料の省略に努めること。条例その他の例規の新設又は改廃を要するものについては、予算編成と並行して起案文書を作成し、あらかじめ町長の了承を得た上で、条例等審査専門部会議に諮ること。

《平成 26 年度予算執行方針について（H26. 3. 25 付依命通知）より抜粋》

【基本的事項】

- (1) 予算執行する前に、当該事業の必要性を今一度確認すること。『本当に必要な事業であるか』また、事業実施に関して『本当に必要なものか。』を再度確認し、予算執行すること。予算額が確保されている事業であっても、『必要のないもの』、『なくても事業のできるもの』については、貴重な財源となる不用額として残すこと。
- (2) 平成26年度予算は、年度内の所要経費を一括計上した年間予算として編成されており、制度改正等やむを得ないものを除き、原則的に補正予算は編成しない方針であるので、年間を通じ計画的な執行に努めること。なお、国・県の動向及び情勢の変化等により予算計上額に大きな差異を生じることが明らかになった場合は、速やかに総務課長と協議のうえ所要の措置を講じること。
- (3) 「庄内町行財政改革推進計画」の計画期間の終盤年度であることから、数値目標の設定されている項目については、達成率8割以上を目指して取り組むこと。
- (4) 一般財源額の不足により大幅な財政調整基金の繰入を行っている厳しい財政状況にあることから、『予算を使い切る』という考えを払拭し、効率的な執行を行うことにより、平成27年度予算に確実に繋がる執行に努めること。
- (5) 予算執行に当たっては、事業の目的が十分に達成できるように適切な対応を図るとともに、最小の経費で最大の効果が上がるよう、常に「コスト」とその手法について検討を加えること。また、町民の要望に早く応えることができるよう、早期計画・早期執行に努めること。
- (6) 契約の締結及び財産の取得又は処分、議会の議決に付すべきものについては、議会の開会時期を念頭において計画的に執行すること。
- (7) 社会・経済情勢及び町民のニーズ等の変化に伴い、年度途中において不要・不急となった事務事業については、議会や町民の合意形成を前提に廃止を含め検討を加えること。
- (8) 各種業務の委託については、公平性、経済性等の見地から、先例や慣例等従来の枠組みや考え方にとらわれることなく、競争性のある方法を活用すること。契約に当たっては、「長期継続契約」の締結を図るなど、経費節減に努めること。
- (9) 補助金については、平成24年11月策定の「各種補助金等見直し方針」に基づき、「公益上の必要性」、「公平公正」、「事業効果」等に留意し、明確な基準のもとに交付するとともに、補助団体等で、前年度繰越残高が当該補助金の20%を超える場合は、内容を精査し、削減に向けた検討を進めること。
- (10) 時間外勤務手当については、各所属長が漫然と業務を命じることなく、時間外勤務を行わないことも視野に置き、計画的な事務の執行によりその適正な管理に努めるとともに、常に予算残額に留意して進めること。
- (11) 週休日の振替は、時間外勤務手当が発生しない同一週内の取得に努めるよう、担当課内で計画的な調整を図ること。
- (12) 職員の人件費は、最大の事業費であることを自覚し、人的資源を有効に活用した町民サービスの向上に努めること。

